

令和 8 年度 京都市立芸術大学評価委員会 会議録

(事務局)

ただ今から令和 8 年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。開会にあたり、文化芸術政策監から一言御挨拶申し上げます。

(文化芸術政策監)

お忙しい中、また暑い中御出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。早いもので、京都市立芸術大学が現在地に移転してから 3 年目が近づいてまいりました。令和 7 年度につきましては、後ほど報告差し上げますように、学長が就任されまして、新しい体制の中で様々な取組をさせていただいております。「たがやし」プロジェクトをはじめとしまして、特に地域に開いていくという点においては大変注力をいただいております。

京都市政では、昨年に京都基本構想を策定いたしました。今後 25 年の展望をお示したものでございますが、その中で「京都学藝衆構想」というものをお示ししております。これは市民ぐるみで学び合いの場を作っていこうという考え方でございます。加えまして、それを踏まえた「新京都戦略」を改定し、京都市全般の展開をお示ししているところです。

京都文化芸術都市創生計画という 10 年の計画期間が本年度で終了し、来年度から新たな展開を進めるべく、議論を進めているところですが、いずれにしても、基本構想や今後の計画において、京都市立芸術大学の存在や取組は我々にとって非常に重要であると考えております。本日は限られた時間ではございますが、それぞれの専門的な見地から忌憚のない御意見、御提言をいただければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

続きまして、公立大学法人京都市立芸術大学の理事長から御挨拶をいただきます。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

本当にお忙しい中、本当に暑い中、評価委員会を開催していただきありがとうございます。移転をしてから 2 年半以上、もうすぐ 3 年目を迎えます。移転当初はいわば「借りてきた猫」状態で、なかなか落ち着かない感じやワクワク感、様々なことが整理されない中でスタートを切りました。

しかし、2 年半が経った今はやっとな通常運営の状態に入れたと考えており、学生の半分以上が今の校舎の経験者になります。沓掛のキャンパスを知らない子たちが徐々に増えてきており、ここが新しいホームベースであるという意識で大学が進んでいる状態です。

世の中の情勢は不透明な部分や不安な部分など色々ありますが、そういう中で芸術大学が果たす役割が、重要な側面を迎えているのではないかと痛感しております。本日は様々な

御意見をいただき、さらに豊かな学びの場を作れるよう努力したいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

続いて、本日の出席者についてです。委員の皆様、大学及び京都市の出席者につきまして、本来ならお一人ずつ御紹介すべきところではございますが、座席表の配布をもって紹介に代えさせていただきます。なお、委員におかれましては本日御都合により欠席となっております。

次に、本委員会の公開についてです。本市では「京都市市民参加推進条例」において、審議会等は原則公開することが定められております。このため本会議についても公開いたします。次に、本委員会の定足数についてです。会議に必要な定足数である委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立していることを報告いたします。

なお、会議録につきましては発言者の氏名を伏せた上で、文化市民局のホームページで公開させていただきます。また、その議事録については改めてそれぞれに御確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 議題

(1) 第3期中期計画に定める指標の進捗状況及び令和7年度業務実績について

<項目第1>

(京都市立芸術大学 事務局長から説明後、意見交換)

(事務局)

お手元に、委員から事前にいただいている書面がございますので、それに沿って報告をさせていただきます。

「芸術で生きていこうとしたら自分の作品の対価を認識する、あるいは個展の採算を考えるなど、事業家としての知見やノウハウを持っていることが必要。こうしたキャリア教育にもさらに力を入れていただきたい」「女性教員率が40%に達したことは大いに評価する。これからも女性活躍や障害のある人への教育機会の提供など、多様性を大事にした取組を進めていただきたい」との内容です。

また、事前説明の際にいただいた御意見についても紹介させていただきます。

図書館の利用者数についてですが、「最近の図書館の傾向として、静かに本を読むスペースと、少しワークができるようなスペース、交流ができるスペースをゾーニングにより共存させるコンセプトのものが増えている。本を読むスペースとしてだけでなく、地域との連携交流の要素を取り入れていただくと、さらに活性化するのではないか」との御意見もございました。

(委員長)

ありがとうございました。では、本日御出席の委員の方々から質問、意見をいただきたいと思います。

(委員)

図書館の利用者数について質問です。昨年に引き続き目標が達成できなかったのですが、目標値が高い気がします。どういう経緯でこの数値が出されたのかをお伺いします。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

この目標値は、沓掛にいた時の数値からそのまま持ってきたという経緯があり、実は少し高すぎたのではないかとされています。ただ、利便性の高い場所に移転してきておりますし、学内利用だけでなく外部の利用まで想定すれば、無謀な数字ではないのかなと思いつつ、苦勞している段階です。

委員からの御意見にもありましたように、最近の図書館の利用というのは非常にアクティブな使い方が求められており、考え方の転換が必要であると大学でも考えています。今、スペースを上手に区切りながら、アクティブラーニングや市民の方々と共同で色々な研究会ができる場所を作ろうと準備中です。「京都学藝衆構想」と重ね合わせ、外部と研究が一緒にできる、資料群を扱える場所を設けようとしています。そうすることで少しずつ新たな利用者が増えてきて、図書館の質が変わっていくことを期待していますが、数字に関してはそういう経緯があって苦勞しているのが正直なところです。

(委員長)

実は指標の設定をした時に高すぎるのではないかとお伝えしていました。どこの大学も書籍や論文の電子化が進んだことで図書館の入館者数は減っています。アメリカの大学は20年前から「ラーニング・コモンズ」を作っていて、静肅が鉄則の図書館内で、そこでは学生が声を出して、授業の相談などができる場となっています。今では日本でも多くの大学が「ラーニング・コモンズ」を設置しており、ぜひ設置を考えていただきたい。ただしラーニング・コモンズに置いた端末で何でも検索できるようにすると、関係ないことをやる学生も出てくるのでそうならないよう気を配り、その一方でソファを設置して話をできるようにするなど、工夫が必要だと思います。

(委員)

今の大学は、図書館だけでなく色々なところに目的の違うコモンズを作る教室作りを進めています。日常的な会話ができる場所、ディスカッションしながら学び合う場所、外国人と交流できる場所など、特色を設けてやっていくのが良いと思います。名称を工夫して「ここはこういうコモンズだ」と示せば、学生が「ここは弁当を食べてもいい場所だ」というふ

うに、目的に応じて使いやすくなります。

一方で、利用者は明らかに減っており、さらに紙の書籍は代金が高く、データベース系や電子書籍の年間契約料も高額であるため、予算をそこに割り当てるのは困難な状況です。かつての図書館の質を保つことは難しくなっているため、図書館の本来の機能以外の部分で必要性を訴えていくことが、多くの大学の図書委員会の基本方針になりつつあります。

(委員)

図書館は市民の方も利用できるということですが、貴重な本もあると思うので、区域を限ってでも、例えば「地域の子どもたちがウェルカムな時間」などを設けてはいかがでしょうか。デジタル化が進み、リアルなものに触れる機会が減っている中で、子どもたちが本や芸術書に親しみ、興味を持つきっかけになると思います。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

「知の森」というものが大学にあるということをしてできるだけ早いうちに経験してほしいと考えています。私の知る他大学でも、図書館に子どもたちを連れて行って、本を探す、借りる、検索の仕方を教えたりする会を行っている。本学でも、芸術という森の中に入ってもらい経験をしてもらうのは、考えてみたいと思います。

(委員長)

図書館は、京都市民をはじめとする多くの人に開かれているのが理想ですが、貸出しまでできるようにすると、本が返ってこなくなったり、督促するだけで膨大な手間がかかったりして、図書館の体制が疲弊していきます。外部貸し出しは慎重に検討する必要があると思います。

(委員)

女性活躍について、40%という目標を達成されたことは素晴らしいことです。厚生労働省が実施している「えるぼし認定」の取得を検討されてはどうでしょうか。ホワイトな団体であることを証明でき、学校のアピールにも繋がると考えます。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

現在、女性教員率 40%を達成した段階で、それを自分たちの中に意識として定着させようという段階に入っています。「えるぼし認定」取得は、検討させていただきたいと思います。

(委員)

中期目標のところで、「心身ともに充実した学生生活を送れるように」と記載があります

が、大学におけるメンタルヘルスケアの重要性は年々増しています。一般的に大学では専門のカウンセラーが話を聞き、必要な場合に授業での配慮要請を教員へ繋ぐ仕組みがありますが、どのような取組をされていますか。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

合理的配慮の体制整備は喫緊の課題として対応中です。以前は連絡の在り方が十分ではありませんでしたが、現在は、個人情報の保護に留意しつつ、必要な情報が必要な人に届くシステムを構築することに注力しているところです。

一方で、合理的配慮の定義や解釈を誤ると、「出席しなくても単位がもらえる」といった誤解が生まれることがあります。合理的配慮とは、あくまで学びのスタート地点に一緒に立つための支援であって、ゴールの引下げではないので、丁寧な対話が重要であると痛感しています。

(委員長)

認証評価に向けて、「何回実施したか」などのアウトプット（実施した回数や数量）だけでなく、たとえばオープンキャンパスや特別講義なら参加者の満足度など、「アウトカム（結果として表れる成果・影響）」をしっかりと把握し、エビデンスを準備しておくことが重要です。

<項目第2>

(京都市立芸術大学 事務局長から説明後、意見交換)

(事務局)

委員からいただいている御意見を報告させていただきます。

「大学の目指す姿である「テラスのような大学」は「連携・交流＝十字路」と「オルタナティブな視点」の二つで成り立っているように思う。

1つ目の「連携・交流＝十字路」については、学長の「交流を大事にする」という方針に沿って他大学や企業、団体、地域などとの広範な連携が進んでおり大いに評価できる。

NO14の「地域連携」の自己評価が前年度比1ランク改善していることは妥当と考える。一方でNO13の「産官学との連携」の評価が前年度比1ランク下がっているのは残念。KPIの件数が減っていることが原因と思うが、京都ロータリークラブとの包括的かつ持続的な連携関係ができた事など質的には進化しているように思うので前年度並みの評価でもおかしくないかも知れない。但し、質的進化の中身を十分に説明することが必要。

2つ目の「オルタナティブな視点」において、どのような成果が出たら評価できるのか、よい結果を出すためにどのような教育をすべきなのかという事は、「連携・交流」より難しい問題のように思う。「常識的な視点と異なった新しい視点を生み出し社会に問うていく」

とか、「今まで社会が十分理解していなかったことを作品で表現し社会を動かしていく」といった事だろうか。あるいは、事業報告書の「はじめに」で理事長が書いておられる「卒業生が様々な世界や分野で、寛容性についての試みをし、社会を変化させる事」であるのかも知れない。

いずれにせよ「オルタナティブな視点」で成すべき事について全学でさらに思索を深め、「何を成すべきか」「成すべき事がどの程度できているか」について議論を深めていくことが大事だと考える」との御意見でした。

また、事前説明の際にいただいた御意見も紹介させていただきます。

P14 に実績として記載している、京都ロータリークラブの創立 100 周年記念のチャリティーコンサートについては、「学生のモチベーション、スキル向上に繋がる素晴らしい取組。加えて、同コンサートで集まった寄付金は、大学への御支援として寄付いただくなど、大学の自主財源の獲得にも繋がった。このように民間団体との連携も成果が上がってきていることについて、是非とも委員の皆様に御紹介いただきたい。」との御意見でした。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

「テラスのような大学」を実現するための施策として、連携と交流は不可欠です。社会連携の対象となる案件はデザインや工芸など、クライアントが存在して、そのニーズに応える分野に集中しがちです。

他方で、現代美術などの分野が連携に関わる際、既存の価値観に対して「違和感」を突きつけるような表現が出てくると揉めることがあります。

フィールドを使い分けるとともに、今の社会ニーズに応える車輪と、既存の価値観に疑義を唱える両方の車輪が本学には必要であり、オルタナティブな視点をどのように捉えながら社会と連携していくかについては、簡単な方法論はありませんが、卒業生が一生を懸けての仕事をする中で社会に関与してきた実績がありますので、しっかりと取り組みながら思考してまいりたいと思います。

(委員長)

産官学連携の数値を見ると、目標 12 件に対し実績 41 件と、3 倍以上になっています。自己評価を「Ⅲ」としていますが、認証評価を受けることを想定して、私も「Ⅳ」をつけても良いと思います。認証評価の評価は、年度ごとの進捗状況を見るのではなく、指標をどれだけ達成しているかが基準になります。指標の 3 倍であれば「Ⅳ」になるのではないのでしょうか。また、質的評価が必要との御意見は非常によい意見です。実施状況にアウトプットは書かれていますが、アウトカムが書かれていません。参加者数、満足度など、社会からの反応をアウトカムとして積み上げると「Ⅳ」の評価はおかしくないと思います。

(委員)

私も、数値の増減だけで評価を落とす必要はなく、「Ⅳ」でよいと思います。

(委員)

私も評価を下げる必要はないと思っていました。十分な成果があり、今後、さらにアンケートデータがあれば、エビデンスになり得ると思います。

また、京都ロータリークラブの件は非常に良い取組です。京都には中小企業が多く、大学と連携したいという意欲を持っている企業はより多くあります。地元の団体との繋がりができたことは学生の将来の就職も含め、今後に繋がる大きなことだと思います。評価を「Ⅳ」にするときの大きな根拠になると思います。

(委員)

私も「Ⅳ」でよいと思います。認証評価の際、未達成であると注目されるので、細かな指標を盛り込むことで本来の項目が達成できたと見えるエビデンスになればと思います。

(委員長)

評価委員会は「Ⅳ」でよいとの意見であり、最終的に自己評価をどうされるかは大学で検討いただきたいと思います。なお、厳しい判定を下すことで知られている認証評価機関、大学改革支援・学位授与機構が「Ⅳ」を付ける際の基準を昨年度公表しており、指標を 120% 以上上回っていれば「Ⅳ」との内容です。認証評価の際には留意いただければと思います。

<項目第3～項目第6>

(京都市立芸術大学 事務局長から説明後、意見交換)

(委員)

FD・SD 研修について、私立大学の場合、研修の実施内容や参加率が低いと、文科省の特別補助がもらえなくなることがあります。特に研究分野での不正防止に関する学習は、受講率 100%でないと認められません。また、龍谷大学の例で言いますと、LGBTQ、ダイバーシティ、人権に関わる講座は、全教職員が 100%受講することを目標に掲げており、オンラインで配信し、未受講者には個別に督促を行う仕組みとなっています。

大学の認証評価においても、コンプライアンス等、重要項目については 100%を目指すという指標がないと、厳しい評価を受ける可能性があります。中期計画では具体的な目標数値が示されていませんが、例えば「ダイバーシティや研究費の適正支出については 100%を求め、実際は何%だったか」といったサブの指標を設けることをお勧めします。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

研究倫理の研修を含めてやり始めているのですが、今までの課題として、FD(教員対象)とSD(職員対象)が完全に分かれていました。しかし、教員も大学運営(SD的側面)を学ぶ必要がありますし、職員も教育(FD的側面)を理解する必要があります。そのため現在は、FDとSDを連動させたプログラムの構築を進めています。

ただ、数値目標として100%を掲げてはいますが、個人への働きかけが反映されないこともあり、なかなか難しいのが実情です。2回に分けて開催するなど、参加しやすい工夫を取り入れていきたいと考えています。

(委員長)

研究倫理については、最近は大学院生にも受講させている大学が多く、教員の補助に入る学生も対象にする必要があります。捏造、改ざん、盗用といった不祥事は大学にとってダメージになりますから、多少費用はかかっても、オンライン研修などを導入する価値はあると思います。

(委員)

22番の講義室の一般貸出実績が、事前説明では「0件」と伺いました。非常に良い場所にあるのですから、教育目的の利用も想定されるので、門戸を広げて、資産の有効活用・地域への還元を検討してもよいのではないのでしょうか。

(京都市立芸術大学 事務局長)

実績について訂正させていただきます。直近の実績として、本年7月4日に利用があり、また、7月25日にも利用予定があります。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

おっしゃる通り、非常に良い場所ですので、英検や漢検等、公益的な学びの場としての利用については門戸を広げることを検討してもよいかもしれません。

(委員)

龍谷大学や同志社大学のようにアクセスが良い大学には、英検やセンター試験などの会場借用の依頼が多くあり、その際は使用料をいただきます。龍谷大学のように学会利用は無料とするなど、目的に応じて有償・無償を分けている大学もあれば、一律有償としている大学もありますが、使用料をとる大学は増えているというのが実感です。

ただし、大学が施設を地域に開放する場合、近隣の貸会議室などの料金設定に配慮することが望ましいと思います。

(委員長)

文科省は、施設の外部貸出の料金を市場価格と比べて安くしすぎないように指導しています。料金の上限を規定する規則があるのなら仕方ありませんが、それでも「堀場ホール」の料金は、相場からすると、私はずいぶん安く感じました。安いと多くの音楽事務所などが借りたいと言ってくるから、貸与時の審査基準や委員会を作り判断するほうがよいと思います。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

「堀場ホール」の貸出判断については検討委員会の設置を考えているところです。

(公立大学法人京都市立芸術大学 副理事長)

図書館の利用者数について補足します。沓掛キャンパス（旧校舎）は 1980 年の設立当初から、多くの学生・教職員にとって、当時の大学に出入りするルートは、国道 9 号線に通じる正門がほぼ唯一であり、当時のキャンパス内の多くの人々のメインの動線上である 1 階に図書館が位置していました。しかし、新キャンパスでは、大学の敷地が A 地区・B 地区・C 地区と道路を挟んで 3 つのエリアに分かれており、かつ正門も塀も存在しない開かれたキャンパスなので、四方八方から出入りできるとともに、C 地区にある建物の 3 階に図書館がありますので、キャンパス内での、学生の動線が複数ある中で、いかに利用を増やすかが課題です。

また、D 棟 1 階の学長室北側を開放して学生と学長との交流スペースを開設しており、学長文庫という学長が選んだ本を置く書棚を置いて、自由に手に取れるようにしています。

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

学長文庫は、私が持っていた本を自由に貸し出しているのですが、多くの学生が利用しています。会話をすると興味がある世界を話してくれる学生もあり、特定の分野に深くはまっている学生が見えてきたりします。図書館ではそのような会話ができていません。「ラーニング・コモンズ」など、本を静かに読む従来の図書館とは異なる環境を作っていきたいと考えています。

(委員)

評価委員会も、何回かに 1 回はぜひ大学で開催してください。現場を実際に見ることができるとありがたいです。

＜令和 7 年度決算概要＞

（京都市立芸術大学 事務局長から説明後、意見交換）

（委員）

資料 35 ページの令和 7 年度決算についてですが、受託研究等収入及び寄附金が予算額 256 万円となっているのに対し、決算額が 137 万円ということで、かなり減っているように見受けられます。この点について伺います。

（京都市立芸術大学 事務局長）

移転後の堀場ホール等の整備につきまして、使ってみて気付いた修繕を年次ごとに対応しております。昨年度で言いますと、電気照明や動線の整備などを行っておりますが、進捗が予定より遅れた関係で年度内に事業化できなかった工事や楽器購入等がこの減額要素となっております。これらについては、改めて本年度に実施する予定です。

（委員長）

令和 7 年度決算に関連してですが、運営費交付金が増えています。京都市が、大学の存在を認めているという証拠です。大学にとっては非常に心強いことだと思います。

(2) 令和 8 年度事業計画について

（京都市立芸術大学 事務局長から説明後、意見交換）

（事務局）

委員から事前にいただいている意見をご紹介します。まず決算について、「財政の健全性を維持できているのは「大学の収支改善への努力」と「市の支援」そして「民間寄付を集めることができた事」によるものとする。移転の時に切り開いた民間支援の輪をさらに大きくしていくことが大事」とのことです。

続いて令和 8 年度事業計画につきまして、「教職員の教育は大事。大学名称訴訟について教育で語り継いでいこうとしている事は大変評価できる。引き続き教職員の教育充実に取り組んでいただきたい。一方、令和 7 年度の受講必須研修の受講率が 67.6%にとどまっているのは残念である。令和 8 年度は是非この比率の改善に取り組んでいただきたい」との御意見をいただいております。

（委員長）

（その他委員意見なし）これで本日の議事はすべて終了いたしました。最後に、理事長と事務局から総括をいただきたいと思います。

○ 総括

(公立大学法人京都市立芸術大学 理事長)

本日は様々な御意見をありがとうございました。

本学は令和 12 年に 150 周年を迎えます。日本では一番歴史の長い芸術系大学として存在しており、これを契機に、これからの 150 年を見据えた「グランドビジョン」の策定を進めようとしています。移転を通じて確認できた企業や市民、行政との協働を発展させ、社会の中で芸術がどのような役割を果たせるかを突き詰め、教育の質を向上させていきたいと考えております。

今後とも様々な観点から応援団として支えていただけたらと思います。

(文化芸術政策監)

皆様ありがとうございました。

色々なお話がありましたが、京都市立芸術大学が控えている、認証評価に向けて非常に的確なアドバイスをいただき感謝申し上げます。本市としても、大学の発展をしっかり支えていきたいと考えています。

また、施設の一般貸出しについても話がありましたが、堀場ホールを民間にどの程度開放するか、料金体系をつくるかなどの課題についても、これから多方面の声を調整しながら進める必要があります。

先日、市議会で京都コンサートホールの大規模改修（令和 10～13 年度）について報告しました。閉館期間中、子どもたちの活動の場として大学の「堀場信吉記念ホール」を活用できれば、京都芸大にとっても将来学生を獲得する良い機会になるかもしれません。

今後も、本市と京都市立芸術大学は連携を密にして取り組んでまいります。

本日は誠にありがとうございました。